

住宅の
リフォームを
お考えの
あなたへ

岐阜県内の工務店など(※)で工事費
50万円以上のリフォーム工事を発注すると
工事費の20%
最大60万円補助します!

岐阜県住宅リフォーム支援 事業費 補助金

申請
期間

令和8年 **5月1日**～令和9年 **2月19日**

※ 承認は先着順で予算の上限に到達次第終了します。

● 手続きの流れ

① リフォーム工事の契約

【補助対象となる条件】

契約業者(※) 岐阜県内に本店があり、
岐阜県知事又は国土交通省大臣
の建設業許可を受けている事業者
契約額 50万円以上(対象外の経費を除く)
契約日 令和8年4月1日以降
工事期間 令和9年2月19日までに工事及び
代金の支払いが完了すること



② 補助金交付申請・交付決定

申請フォームに必要書類を添付して申請します。
※承認は先着順で予算の上限に到達次第終了します。

【必要書類】

- ・工事請負契約書(請書)の写し
- ・経費内訳書(施工工務店の確認が必要)
- ・住民票の写し
- ・岐阜県税の納税証明書

※ 経費内訳書は岐阜県のホームページからダウンロードしてください。



③ リフォームの実施

【以下の経費は対象外です】

- ・店舗、事務所等住居以外の工事
- ・外構、造園等家屋以外の工事
- ・家具家電製品の購入・設置
- ・住宅の増築・解体
- ・清掃、害虫駆除、登記等工事以外の経費

※ 詳細は岐阜県のホームページをご確認ください。



④ 実績報告・交付決定

交付決定後、令和9年3月末日までに補助金を交付します。

【必要書類】

- ・領収書の写し
- ・口座振込依頼書兼債権者登録(変更)票
- ・通帳の写し(振込先がわかるもの)
- ・工事施工後の写真(施行1箇所につき1枚以上)

※ 口座振込依頼書兼債権者登録(変更)票は岐阜県の
ホームページからダウンロードしてください。



お問合せ先

岐阜県 都市建築部 住宅課 住宅企画係
〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1
☎ 058-272-8693

岐阜県
ホームページ

詳細はコチラ



こちらから詳細をよくご確認ください。